

(報道発表資料)



令和 7 年 2 月 2 5 日

京 都 市 都 市 計 画 局

(担当：住宅室住宅管理課)

電話：075-222-3631

醍醐南市営住宅の空き住戸を活用した 「コミュニティサロン」及び「福祉相談施設（訪問介護事業所）」事業の実施

京都市では、福祉事業者等と連携して、向島市営住宅及び洛西北福西市営住宅の空き住戸を使用した「障がい者グループホーム」や「若者の居場所・支援拠点」を開設するなど、多様な方々の住宅確保や生活支援等に繋がる福祉的な活用に取り組んでいます。

この度、醍醐南市営住宅の空き住戸を活用し、「コミュニティサロン」及び「福祉相談施設（訪問介護事業所）」事業を開始します。

1 活用団地及び戸数

(1) 活用団地

醍醐南市営住宅（京都市伏見区醍醐上山口町68）

(2) 戸数

2戸

2 活用概要

(1) 事業開始日

令和7年4月1日（火）

(2) 活用事業者

株式会社カナエル（代表取締役 岡田 佳奈枝）

（所在地：京都市伏見区）

(3) 活用内容

ア コミュニティサロンの開設及び運営（1戸）

団地内のみならず、周辺地域住民が気軽に集え、交流の創出に繋がるコミュニティサロンを開設

イ 訪問介護事業所の開設（1戸）

同団地は高齢者が多く入居していることから、医療や福祉に関する相談・支援を実施し、必要に応じて専門機関と繋ぐなど、福祉的な支援を実施

以上